



# THE OGURA TIMES

港区と区議会をもっと身近に

2017.04 小倉りえこ 区政報告会のまとめ

常日頃より温かいご支援・ご協力をいただいておりますことに、心より感謝いたします。区議会議員1期目、4年の任期のうち早くも半分が経過しようとしています。

地域のみなさまに区議会議員としての活動をご報告するべく、2017年4月5日及び9日に区政報告会を2回開催いたしました。

平日の夜、週末の昼のお忙しいお時間にもかかわらず、たくさんの方々にご参加いただきました。本当にありがとうございました。

ご来賓の方々より、激励のお言葉をいただきました。

**第2回** 港区議会議員 小倉りえこ 区政報告会  
3年目に向けて～医療と国際化と地元愛～

日時 | 2017年4月5日(水) 20:00～21:00      4月9日(日) 14:00～15:00

会場 | 麻布十番会館 2階 港区麻布十番2-3-10 (1階がセブンイレブンのビルです)

活動報告  
「3年目に向けて～医療と国際化と地元愛～」  
小倉りえこ (港区議会議員 自民党議員)

4/9 (日) 13:30～14:00 特別講演  
「動けるカラダを作るストレッチ」  
講師/竹内 亜矢子 (18 Personal Training Studio パーソナルトレーナー/演劇家兼作劇家)

入場無料      ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください



麻布十番商店街会長・港区商店街連合会会長・後援会会長の須永達雄様。



麻布十番商店街理事長の庄司光敬様。



港区選出、自民党東京都議会議員のきたしろ勝彦様。



港区選出、自民党東京都議会議員のかんの弘一様。



スライドを用いて、わかりやすい説明を心がけました。

区議会からも自民党会派の鈴木たかや区議、黒崎ゆういち区議も見学に来られました。

約1時間の報告会の中で、区政に反映された提案、港区商店街・商店等実態調査結果、政務活動費など、様々な報告を行いました。

ご参加いただいたみなさまには心より御礼申し上げます。

議員の役目



取り組んでいること：2年目の成果

- ❖ 商店街の存続・活性化策
- ❖ 繁華街ではない商店街の維持
- ❖ 一般商品券の付加価値
- ❖ 公立中学校の語学教育の改善
- ❖ 日本語学級・国際学級の充実
- ❖ 大使館連携の強化
- ❖ 地域医療の充実
- ❖ 観光、などなど



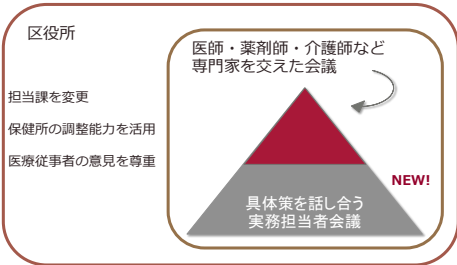
医療：がん患者アピランス支援

- ❖ 医療用ウィッグなどに助成金
- ❖ 消耗品のため、レシート合算をOKに



助成は日本全国でも数少なく、都内は初。病院などに相談窓口を設置し、ウィッグのメンテナンスをする美容団体へも協力を依頼しているのが港区ならではの特徵。

地域包括ケアシステム：改善提案が採用



国際化：港区ワールドフェスティバル

- ❖ 文化プログラムに認定！



\* beyond 2020プログラム：日本文化の魅力発信とともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会以降を見据えた文化プログラム

国際化：ネイティブ・コース

- ❖ 六本木中学校の英語科国際の授業をすべて英語で行うネイティブコースが開始

国際理解教育や国際学級のある港区ならではの習熟度別の授業展開。

英語力の高い生徒の活躍の場や、学習意欲を伸ばす場が必要と考え提案。



国際化：日本語学級の検討開始

- ❖ 日本語指導のニーズ調査を初めて実施
- ❖ 筈小学校の他に日本語学級を設置する必要について検討を開始



調査を行った結果、日本語の指導が必要な外国籍の小学生・中学生が100名を超えることが判明。

国際化：「やさしい日本語」の導入

- ❖ 外国人への情報伝達的手段として、英語、韓国語、中国語の次の4番目の位置付け

在外国人が理解できる言語は

日本語 > 英語

約7割の在外国人は日本語の読み書きができるという調査結果。



商店街振興

- ❖ 地元商店街利用を促すロゴを作成

『買い物 = 商店街』と少しでも覚えてもらうように

買い物するなら地元の商店街で



ちいばす車内テレビモニターや、地域情報誌、商店街イベントなどの広報に採用。

地域の希望・要望を計画に反映するには

- ❖ 港区まちづくり条例
  - ⇒ 地域で合意形成
  - ⇒ 区が認定・公表

1. 抑止力となるまちづくりルール
2. 強制力のある地区計画

港区まちづくり条例

1. まちづくり組織

- ・ みんなで考える
- ・ 区に相談

2. まちづくりビジョン

- ・ 基本理念や目標

区域内の区民過半数の合意

3. まちづくりルール

- ・ 取り決めごとの確定

区域内土地所有者半数の合意

都市計画法による地区計画へ進めるには(強制力を持たせる)

土地所有者の合意(3分の2以上)

取り組みたいこと：3年目に向けて

- ❖ もっと地域の声を聞くための調査
- ❖ 商店街の存続・活性化策
- ❖ 繁華街ではない商店街の維持
- ❖ 一般商品券の付加価値
- ❖ 公立小・中学校の教育改善
- ❖ 大使館連携の強化
- ❖ 地域医療の充実
- ❖ 観光、道路整備、などなど